

(4) 子育ち、子育てに困難を抱える家庭を支援します

子育ち、子育てに困難を抱える家庭の場合、課題の解決に追われ、自ら手助けを求めるににくい状況が生まれています。当事者の声をていねいに聞き、個々の家庭の状況に応じて、きめ細かな配慮と十分な支援が受けられるよう努めます。とくに一人ひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するために、子どもの障害や特別ニーズの早期発見・早期対応を図り、発達相談・療育事業ができる体制整備（例えば発達支援センターの開設等）や発達支援の充実に向けたシステムとネットワークづくりを推進していきます。

①ひとり親家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22~26年度)	評価の方法
1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣	子育て支援課	ひとり親家庭	義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。	世帯数10世帯(うち、父子世帯2世帯)	生活の改善 子育ち支援	利用世帯数
2	母子福祉資金の貸付	子育て支援課	母子家庭	都内に6ヶ月以上住んでいて、20歳未満の子を扶養している母子家庭の母に対し、各種資金の貸付けを行う。	貸付件数13件	生活の改善 子育ち支援	貸付件数
3	母子家庭相談事業	子育て支援課	母子家庭など (一部は父子家庭)	経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な指導、母子福祉資金などの受付けを、母子自立支援員が行う。	2,034件(父子63件)	母子家庭の自立 生活の改善	相談件数
4	母子生活支援施設への入所支援	子育て支援課	母子家庭	児童(18歳未満)の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事情にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。	入所世帯数12世帯	生活の改善 子育ち支援	入所世帯数
5	母子緊急一時保護	子育て支援課	母子家庭	緊急に保護を要する母子を東京都と連携し一時的に母子緊急一時保護事業施設へ入所させ、必要な保護と相談、指導などを行う。	世帯数6世帯	生活の改善 子育ち支援	世帯数
6	母子家庭自立支援教育訓練給付事業	子育て支援課	母子家庭	母子家庭の母が就労に就く際に必要な教育訓練を受講した場合に、その経費の一部を支給する。	1件	母子家庭の自立 生活の改善	支給件数
7	母子家庭高等技能訓練促進費事業	子育て支援課	母子家庭	母子家庭の母が就職する際に有利な資格を取得するときに、受講期間中の生活負担の軽減を図り、資格の取得を推進するため、促進費を支給する。	該当なし	母子家庭の自立 生活の改善	支給件数
8	児童育成手当	子育て支援課	ひとり親家庭など	18歳に達した年度の末日(障害のある場合は20歳未満)までの児童がいるひとり親家庭に手当を支給する。	年3回支給(4ヶ月分) 育成手当支給対象児童数 732人	継続	対象児童数
9	児童扶養手当	子育て支援課	母子家庭	18歳に達した年度の末日(障害のある場合は20歳未満)までの児童のいる母子家庭などに手当を支給する。	年3回支給(4ヶ月分) 受給資格者数450人	継続	受給者数

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
10	母子自立支援プログラム策定事業	子育て支援課	母子家庭など	児童扶養手当受給者等に対し自立・就労支援を実施するため、母子自立支援プログラム策定を行い、就労を促進する。また、就労支援セミナーを開催し、母子家庭の母の就労とキャリアアップに役立てる。	相談件数19件、申込件数11件、就労決定8件 就労支援セミナー(2日間開催)延参加者数18人	母子家庭の自立生活の改善	就労決定件数 セミナー参加者数・参加者アンケート

②障害や特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
1	障害の早期発見(乳幼児健康診査)	健康課	子ども	各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障害を早期発見し、その障害にあった適切な支援を行う。	経過観察健康診査:(年12回)延人数100人 発達健康診査:(年12回)延人数30人 心理経過観察健康診査(個別・集団): 1歳6か月 (個別年24回)延人数111人 (集団年12回)延人数118人 3歳児 (個別12回)延人数80人(集団年12回)延人数119人	継続	
2	障害児通所訓練事業(ピノキオ幼稚園など)	保育課	訓練を必要とする2歳～5歳の子ども	心身の発達に障害のある幼児に対し、日常生活訓練、機能・言語訓練を行う。入園できない幼児や保育所・幼稚園等に通う幼児に対しても、通園して訓練が受けられる場づくりを検討する。また、公募を検討する。	15名在籍 生活訓練2,434件(延べ件数) 機能訓練255件(延べ件数) 言語訓練261件(延べ件数) 未入園の幼児に対しては未実施	拡充を検討	日常生活、機能、言語等の訓練回数
3	児童育成手当(障害)	子育て支援課	障害のある20歳未満の子どもを育てている保護者など	障害のある20歳未満の子どもをいる保護者などに手当を支給する。	年3回支給(4カ月分) 障害手当対象児童数39人 障害・育成手当対象児童数6人	継続	対象児童数
4	心身障害者(児)通所訓練等運営費補助	障害福祉課	心身障害者(児)通所訓練などを運営する民間団体など	経費の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図り、在宅の心身障害者(児)の自立を促進する。	延べ利用者数13,260人 補助金額65,467,267人	推進	補助金額、利用者数
5	心身障害児(者)短期入所事業(緊急一時保護)	障害福祉課	心身障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持つ子ども	保護者または家族の疾病、事故、出産などのため、緊急に保護が必要となった場合に、障害者福祉センターや桜町病院、その他の施設で一時保護する。	延べ利用者数282人	継続	利用者数
6	心身障害者(児)ホームヘルプサービス事業	障害福祉課	身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持つ児童の家族が、家事や介護の日常生活に支障がある場合に、ホームヘルパーを派遣する。	身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持つ児童の家族が、家事や介護の日常生活に支障がある場合に、ホームヘルパーを派遣する。	延べ利用者数156人	継続	利用者数

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22~26年度)	評価の方法
7	心身障害者(児)介護人派遣事業	障害福祉課	身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持つ子どもの保護者など	身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持つ障害者(児)の保護者または家族の疾病、事故、出産、兄弟姉妹の学校行事などのために保護が必要となった場合に介護人を派遣する。	派遣日数58日		
8	中小学校特別支援学級	指導室	障害のある子ども	知的障害や情緒障害等、難聴・言語障害のある子どものため、教育環境の整備を行う。	知的障害学級:梅の実(一小)2学級、さくら(二小)2学級、6組(二中)2学級 情緒障害等学級:大空(二小)4学級、くじらぐも(南小)2学級、I(愛)組(一中)1学級 難聴学級:こだま(二小)1学級 言語障害:ことば(二小)2学級 知的障害学級に介助員5人配置	拡充	個々の障害に応じた指導
9	日曜クラブへの支援	障害福祉課	社会福祉法人	特別支援学級や特別支援学校に在学している生徒が交流やコミュニケーション、余暇の楽しみ方を感じて成長することを目的にしている。企画は日曜クラブ実行委員会が行い、運営を社会福祉法人に委託している。	参加者数233人	継続	委託金額、利用者数
10	障害児のグループ活動への参加促進	児童青少年課	障害のある子ども	児童館で実施する小学生の低・高学年のグループ活動に障害児が参加する場合、ボランティア指導員の配置を行う。	未実施	検討	
11	心身障害児童生徒学校外活動	生涯学習課	障害のある子ども	市立小中学校特別支援学級の在籍者および都立特別支援学校の幼稚部から高等部までの在籍者を対象に、文化、スポーツ・レクリエーション活動を行う。	水泳教室を年15回、またレクリエーション活動を年4回実施。その他に東京都多摩障害者スポーツセンターで開催された水泳記録会に参加。懇親会等を行い、ボランティアと児童・生徒、保護者との交流事業を実施した。	同様の事業を継続し、参加人数の拡充に向け検討	実施日数・参加人数
12	障害者(児)水泳教室	生涯学習課(スポーツ振興係)	障害のある子ども	心身に障害のある20歳未満の子どもが水に触れる喜びを実感するため、水に慣れるところから泳ぎを習得するところまで指導を行う。また、対象者の安全と指導効果を配慮してマンツーマンの指導体制とする。	参加者68人 2日間ずつ実施 アンケートによる満足度:良	継続	アンケートによる満足度
13	障害者計画等の策定・改訂	障害福祉課	障害のある人	障害福祉計画第2期策定に伴い、併せて平成17年3月に策定した障害者計画の改訂を地域自立支援協議会の中で行った。	地域自立支援協議会開催(全7回) 平成21年3月策定	平成20年度実施	
14	障害児の緊急・一時預かり	保育課	障害のある子ども	保護者の病気などで障害のある子どもの保育を必要とした場合、一時預かりを行う。	未実施	検討	

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22~26年度)	評価の方法
15	障害のある幼児・児童の図書館利用の促進	図書館	視覚および聴覚障害のある幼児・児童	点字絵本の製作と蔵書の充実、布絵本の購入、子ども向け図書の録音および対面朗読を行う。	点字絵本の購入、さわる絵本・布絵本などバリアフリー絵本を展示した	継続	
16	子どもの発達相談と福祉サービスの充実	子育て支援課 保育課 児童青少年課 障害福祉課 健康課 指導室(教育相談所)	発達の心配のある子ども(18歳未満)と保護者	ひとりひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するため、障害の早期発見と療育ができる体制整備や発達支援等の相談機能の充実を図ります。	子育て支援課／子ども家庭支援センター「発達相談」118件 保育課／平成21年度から、言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士が公立保育所を巡回 児童青少年課／学童保育所で年3回(学期に1回)相談員が巡回し、相談事業を行った。また、東児童館で発達相談を12回実施し、24人参加した。 健康課／乳児発達健康診査 12回 30人受診(対象者35人) 受診率85.7%	発達相談ネットワークの充実 相談件数 利用者の声	

③外国籍の子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22~26年度)	評価の方法
1	各国の言語による情報提供	広報秘書課 学務課 ごみ対策課 その他関係各課	外国籍の子どもと保護者	外国语によるガイドブック、ハンドブック等の作成や生活に関する情報の提供を行う。市や教育委員会などのホームページでも提供する。	広報秘書課／「外国人ハンドブック」(06版)を外国人転入者、希望者に配布 教育委員会／編入学について英語によりホームページで対応中 ごみ対策課／ごみカレンダー(英語、中国語、ハングルの説明を掲載)を全戸配布90,000部 その他関係各課／検討	広報秘書課／継続 教育委員会／充実 ごみ対策課／継続 その他関係各課／検討	広報秘書課／部数 教育委員会／利用者数 ごみ対策課／部数
2	各国の言語通訳の派遣業務	指導室	外国籍の子どもと保護者	指導室／外国籍の児童・生徒に対して、日常生活および学習指導を円滑に営めるように、日本語指導補助員及び通訳を派遣する。	指導室／利用児童・生徒10人	指導室／継続	指導室／利用者数
3	外国人相談	広報秘書課	外国籍の子どもと保護者	市内に住む外国人の相談や情報提供に関し、英語などの公用語を話せる相談員を配置する。	相談件数5件	月1回の相談開催、PR等を継続	相談件数
4	各国の言語による本の整備	図書館	外国籍の子どもと保護者	子どもの絵本を中心にした外国語書籍の充実を図る。	英語743冊、中国語14冊、ハングル17冊、その他36冊	充実	書籍数

④家庭での子育ち、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
1	養育困難家庭への総合支援	子育て支援課	子どもと保護者	子ども家庭支援センターに、保健師・社会福祉士等の専門職を複数配置し、児童虐待の未然防止、対応機能の強化を図る。 児童福祉施設への入所が必要な子どもを持つ家庭などからの相談を受けた場合、児童相談所と連携を取りながら支援を行う。	児童虐待相談 実人数61人 延べ人数226人 その他養護相談 実人数54人 延べ人数163人	継続	相談実人数
2	里親制度の紹介と周知	子育て支援課	子どもと保護者	保護者がいないか、保護者がいても養育できない子どもを家庭的雰囲気の中で育てる制度。制度の周知を図る。	養育家庭体験発表会(児童相談所と共に)年1回	東京都と協力して周知に努める	出席者数
3	養育支援訪問事業	子育て支援課	特定妊婦、要支援家庭	育児をする上で妊娠期からの継続支援を特に要する家庭、不適切な養育状態にある家庭など虐待のおそれやリスクを抱えた家庭に対し、子ども家庭支援センターが関係機関とともに支援を行う過程で、期間を設定し育児支援ヘルパーを派遣する。	平成21年度より事業開始	拡大	利用者数

